

令和3年 黒部市教育委員会3月定例会 議事録

日時 場所	令和3年3月25日(木) 午後1時30分～午後3時00分 黒部市役所201会議室
出席者	教育長 中 義文 教育委員 加藤 昌弘(教育長職務代理者) 教育委員 雪山 俊隆 教育委員 泉 博美 教育委員 紙谷 真紀 教育部長 鍋谷 悟 学校教育課長・学校給食センター所長 高野 晋 生涯学習文化課長・ジオパーク推進班長 林 茂行 スポーツ課長・フルマラソン推進班長 橋本 正則 図書館長・新図書館運営企画班長 能登 昌幸 学校教育班長 齊藤 誠 交流センター整備班長 中湊 栄治 こども支援課長 島田 恭宏 学校教育課主幹 館野 敬子 生涯学習文化課主幹 幸林 理恵 学校給食センター主幹 松平真由美 学校教育課長補佐 前林 丈雄
傍聴人	なし (会議冒頭「市民憲章」朗唱)
教育長	只今から、黒部市教育委員会3月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、私が署名します。次に、「2月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。
委員	(質問なし)
教育長	特にないようでありますので、記載のとおりとして議事録に署名することとします。 次に教育長報告をいたします。 1 所管事業の状況報告について(行事等) (1) 2月25日(木) 令和2年度伝承芸能・伝承技術士認定式(コラーレ) (2) 2月25日(木) 令和2年度黒部市教育文化表彰式(コラーレ) (3) 3月20日(土) 令和3年 黒部市成人式(コラーレ) 2 出席した会議等の概要報告について (1) 2月26日(金) 吉田科学館運営委員会(吉田科学館) (2) 3月23日(火) 第38回カーター記念黒部名水マラソン第3回実行委員会(市役所201～203) 3 所管事務に関する問題・情報等について(児童・生徒の安全・安心に関すること) [前回会議以降、今回会議までの間] (1) 児童・生徒の交通事故等

- 交通事故（なし）
- その他の事故等（3件）
- (2) 不審者情報等（なし）
- (3) 鳥獣出没情報（なし）
- (4) いじめの認知件数及び指導の経過（2月報告分）
 - ①小学校（新規認知件数0、指導中1、見守り中5、解消3）
 - ②中学校（新規認知件数0、指導中0、見守り中1、解消0）
- (5) 令和2年度在籍児童・生徒・園児数（令和3年3月1日現在）
 - ①小学校 児童数2,046人（前月比 同数）
 - ②中学校 生徒数1,042人（前月比 同数）
 - ③幼稚園 園児数 63人（前月比 1人増）※こども園含む

教育長

以上、教育長報告としますが、質問がありましたらお願いします。

委員

二点確認をしたいと思います。まず一点目ですが、その他の事故等の報告方法について、資料にとても分かりやすく記載されていました。教育長から校長会等で報告方法についての十分な説明があり、それらを校長が各学校に戻り教職員に徹底したことにより、このように記載が分かりやすくなったのではないかと思います。非常によいことだと思います。二点目ですが、その他の事故等の事例③についてです。翌日の対応について、学校管理下において事故等が起きた場合、翌日の対応はどこまで学校が関わっていけばよいのかということが記載されていなかったため質問します。誰が付き添い病院で検査を受診したのか、またその際の交通手段についてお聞きしたいと思います。

学校教育班長

そのことについては、後ほど改めて直接確認を行いたいと思いますが、保護者が付き添い検査を受診したものと思われまます。

委員

分かりました。学校管理下での事故等の場合、翌日の対応について丁寧に行うべきということで考えると、学校側でタクシーを呼び、該当の児童生徒の自宅へ出向き乗車をさせ、その際に保護者が付き添いを希望した場合には保護者も同乗させ、病院へ向かい検査等を受診し、学校又は自宅へ送り届けるといった対応を行うのはどうでしょうか。タクシー代金等は発生してしまいますが、長い目で見た時に学校や教育委員会への評価という点ではよいのではないかと思います。現在の社会の状況の中では、仮に保護者の方が病院まで送迎や付き添いをするといった際に、どうしても仕事を休まなければならないといったことになり、その分の補償等とは言われた時に、学校や教育委員会がどのように対応すべきかといった問題もあると思います。黒部市は現在、中学校3年生まで医療費の無償化を行っている認識しています。また、日本スポーツ振興センターの制度として、手続きを行うと10分の3が医療費として、10分の1がお見舞いとして、合計10分の4の費用が支給される制度があると思いますが、黒部市ではどちらの方で対応をしているのでしょうか。

学校教育班長

学校管理下での事故等については、日本スポーツ振興センターの制度の方で対応をしています。

委員

そうすると10分の1のお見舞いについては、それが保護者による付き添いや受診をした際の交通費等に値するというような解釈でよいのでしょうか。

学校教育班長

そのような意味合いも含まれていると思います。

委員

学校側の対応については感謝される保護者の方が多いのですが、事故翌日やその後の対応等について、初期対応を誤ることなく、学校側や教育委員会がどのように対応を行っていけばよいかを、また改めて考えてみてもらえればと思います。

教育長

ありがとうございます。ご質問いただいたことについてですが、先ほど学校教育班長から説明があったとおり、全てが日本スポーツ振興センターの制度での対応とはなっていない時期もありました。財政側からの考え方として、本来であれば無償化の制度を利用するのではなく、日本スポーツ振興センターの制度を積極的に利用してほしいということから、申請を差し替えたこともありました。日本スポーツ振興センター制度の保険の掛け金の内、52%を市が補助しているため、二重の補助と結果的になってしまうことから、その部分をしっかりとしていかなければならないといったことについて、過去に議論されたこともありましたが、先ほどのご質問にもありましたが、どのように対応をしていくかといったことについて、まずは保険の適用、そしてお見舞金として10分の1を支給する、そしてそれが同じ事例であっても継続して支給されるということで、そういったことを保護者の方々にも改めて説明をしていきたいと思っております。

委員

分かりました。

教育長

ほかに何かありますでしょうか。(なし)

次に、「5 議案」の審議に移ります。本日の議案は、6件です。はじめに「議案第8号 黒部市生涯学習文化スクエア条例施行規則の制定について」説明願います。

生涯学習文化課長

それでは「議案第8号 黒部市生涯学習文化スクエア条例施行規則の制定について」ご説明します。令和3年4月1日から事業開始となる「黒部市生涯学習文化スクエア『ぷらっと』」の設置条例については、先の12月市議会において可決されました。その条例を根拠とした規程を、今回規則として定めるものとなります。規則の内容は本則7条と様式を1つ規定しております。元々は中央公民館として存在していた施設であるため、公民館条例施行規則を基本とし、既定方針としてそのまま踏襲して規定するものについては、概ね公民館規則に準じて定めたものとなります。内容が変更されたものとしては大きく三点となります。一点目は、「利用」と「使用」という用語について、「使用」で統一しました。考え方としては、市の直営となる運営施設として料金を徴収するものを「使用料」と呼んでいること、また指定管理者が徴収するものについては「利用料金」と呼んでいるためです。公民館条例については、そのような概念が定まる以前から制定されたものになるのですが、「使用」と「利用」が混在しており、条例を制定する際に「使用」で統一されていることから、スクエアの規則を公民館規則に準じて制定する際に、曖昧な部分については「使用」としました。徴収する料金は「使用料」、申込みの場合も「利用承認」ではなく「使用の申込み」としています。二点目は、「登録の申請」について、従来どおり生涯学習活動を行う団体を登録し、その団体が使用する際に使用料を徴収しないものとするといったように、登録の申請をする手続きを規則において規定したものとします。三点目は、「公民館運営審議会」としていたものを「生涯学習文化スクエア運営委員会」に変更を行ったことから、規則においても「運営委員会」として規定しています。規則は令和3年4月1日から施行となります。説明は以上です。

教育長

質問がありましたらお願いします。

委員

資料の「様式第1号」について質問します。この後に、公印規程の一部改正についての議案がありますが、この様式第1号の氏名欄の押印についても、一部改正したこともあり廃止したということによろしいでしょうか。

生涯学習文化課長

そのとおりです。

委員

分かりました。

教育長

ほかに何かありますでしょうか。(なし)

それでは、議案を採決します。議案第8号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育長 ご異議なしでありますので、議案第8号は、原案のとおり決しました。次に、「議案第9号 黒部市教育委員会行政組織規則等の一部改正について」説明願います。

教育部長 それでは「議案第9号 黒部市教育委員会行政組織規則等の一部改正について」ご説明します。第1条は「黒部市教育委員会行政組織規則」の一部改正、第2条は「黒部市教育委員会教育長に対する事務委任規則」の一部改正、第3条は「黒部市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」の一部改正、第4条は「黒部市奨学資金規則」の一部改正、以上4つの規則に関するものとなります。資料を基に説明します。まず、「令和3年度組織の見直しについて」ということで、「市制施行15周年を契機に、行政課題への対応強化を図るとともに円滑でわかりやすい行政サービスを市民に提供するため、市の組織を見直す。」ことを趣旨とし、いくつかの部の名称変更を行います。また、「重要課題への対応」ということで、「危機管理への対応」及び「感染症への対応」を踏まえ、行政組織を見直します。そして、「班の再編」ということで、「班を整理することで組織をスリム化し、効率性を高める。」ことを基本に、現状の15班から11班とします。教育委員会関係では、「交流センター企画運営班」ということで、生涯学習文化課にある班と、図書館にある班を統合し、新たに設置された班となります。また、「特命プロジェクトの推進」ということで、教育委員会関係では「学校教育班」及び「ジオパーク推進班」が継続となり、以上をまとめて15班から11班に見直しを行うものとなります。最後に「係の見直しによる組織の効率化」ということで、「班の専門性を高めることから、班に設置されている係は基本的に廃止する。」ことを基本に、教育委員会関係では学校教育班の「学校教育係」を廃止します。ただし、これは機能を完全に廃止するというのではなく、実務上はこれまでと変わらない人員配置とするなど、「学校教育班・学校教育係」といった状態であったものを「学校教育班・係」とするようなこととなります。後ほど改めて説明しますが、例としては、これまで係長が配置されている場合、「学校教育班・学校教育係長」と呼称していたものを「学校教育班・係長」とするといったようなことになり、事業内容等は変わらないものとなります。具体的な組織としては、資料に「黒部市役所行政組織図」として、現行のものを黒字で、変更等を赤字で記載しています。それらは令和3年4月1日から施行ということですが、教育委員会の部分を説明しますと、まずは、学校教育課に学校教育班があり、「学校教育係」は廃止となります。そして、生涯学習文化課にこれまで設置されていた「交流センター整備班」と、図書館に設置されていた「新図書館運営企画班」について、「交流センター」の工事が開始されたということ、完成後のセンターの企画運営を考えていくということから、生涯学習文化課内に「交流センター企画運営班」として2つの班を統合した新たな班を設置します。そして、スポーツ課にこれまで設置されていた「フルマラソン推進班」を廃止し、新たに「フルマラソン係」として設置するといったこととなります。続いて、冒頭にお話しした4つの規則の新旧対照表を資料に掲載していますので、そちらを基に説明します。まず、「黒部市教育委員会行政組織規則」についてですが、「事務局の事務分掌」第2条第6号において、現行では「美術館、市立公民館、吉田科学館」との記載がありますが、中央公民館を生涯学習文化スクエアとして、これまでの公民館の概念とは別に運営を開始するため、現行の市立公民館に含まれていた中央公民館の部分を、新たに「生涯学習文化スクエア、市立公民館」との記載に改正しました。この市立公民館には、地区公民館が含まれるものとなります。次に、「生涯学習文化課交流センター整備班」と記載があったものを、先ほど説明したとおり「生涯学習文化課交流センター企画運営班」に改組し記載することとしました。また、それに合わせて、現行に記載のある「図書館新図書館運営企画班 (1) 新図書館の運営企画に関すること。」の記載を削除し、「(1) 交流セ

ンターの整備に関すること。」の次に、「(2) 交流センターの企画運営に関すること。」という記載を追加することとしました。次に、スポーツ課の「フルマラソン推進班」を廃止することから、現行に記載のある「フルマラソン推進班」とその事務分掌を削除し、新たに「(11) フルマラソン開催の企画運営に関すること。」と改正し記載することとしています。続いて、「教育機関の組織」において、新たに「生涯学習文化スクエア」を追加し記載することとしました。また、「林業者等スポーツ研修館」を廃止することから、その記載を削除しました。最後に、「別記1」として、各係や班の改正に伴い、「学校教育係」の記載を削除するといった改正を行います。そのほか、簡単に説明します。まずは、「黒部市教育委員会教育長に対する事務委任規則」ですが、現行の第2条第6号において「中央公民館運営審議会委員」の記載について、名称が変更となることから「生涯学習文化スクエア運営委員会委員」に記載を変更します。また、現行において「公民館長」の記載がありますが、公民館長が会計年度任用職員としての適用を受けることもあり、記載を削除することとしました。続いて、「黒部市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」についてですが、これは部署名変更に伴い、「別記1」にて「市民生活部長」であったものを「市民福祉部長」に変更するものとなります。最後に、「黒部市奨学資金規則」についてですが、これについても部署名変更に伴い、「総務企画部長」を「総務管理部長」に変更するものとなります。これらを全て議案の形式としたものが、議案第9号の冒頭から、全4条にわたり記載をしているものになります。説明は以上です。

教育長 質問がありましたら、お願いします。(なし)
それでは、議案を採決します。議案第9号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育長 ご異議なしでありますので、議案第9号は、原案のとおり決しました。
次に、「議案第10号 黒部市立学校施設使用規則等の一部改正について」説明願います。

教育部長 それでは、「議案第10号 黒部市立学校施設使用規則等の一部改正について」ご説明します。資料に全15条として記載されていますが、これらは全て異なる規則の改正についての記載となります。これらについては、「行政手続における押印の見直しに係る教育委員会規則等の一部改正について」のものとなり、対象となる規則として資料に全15規則を記載したものとなります。また、後ほど改めて説明や報告を行います。同様に、訓令として「黒部市スクールバス等運行管理規程」、そして、告示として全7件の要綱について、記載しています。押印の見直しについては行政全体で行っており、新型コロナウイルス感染防止のみならず、業務の見直しや効率化を図るために行うものとなります。今ほど説明した内容を議案として、全15条に渡り資料に記載したものとなります。説明は以上です。

教育長 質問がありましたら、お願いします。(なし)
それでは、議案を採決します。議案第10号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育長 ご異議なしでありますので、議案第10号は、原案のとおり決しました。
次に、「議案第11号 黒部市教育委員会公印規程の一部改正について」説明願います。

教育部長 それでは、「議案第11号 黒部市教育委員会公印規程の一部改正について」ご説明し

ます。先ほどご説明したとおり、中央公民館が生涯学習文化スクエアに変更となることに伴い、中央公民館において管理していた公印の名称を変更するものとなります。また、行政組織の見直しにより、第3条中の「総務企画部総務課長」を「総務管理部総務課長」に改めるものになります。公民館及び公民館長の印について、それぞれ3.5cmと2.0cmの公印を管理していましたが、公民館の印である3.5cmの公印についてはほぼ使用していなかったことから、公民館長の2.0cmの印についてのみ、名称の変更に伴い訓令にて改正するものとなります。説明は以上です。

教育長 質問がありましたら、お願いします。(なし)
それでは、議案を採決します。議案第11号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育長 ご異議なしでありますので、議案第11号は、原案のとおり決しました。
次に、「議案第12号 黒部市スクールバス等運行管理規程の一部改正について」説明願います。

教育部長 それでは、「議案第12号 黒部市スクールバス等運行管理規程の一部改正について」ご説明します。これについては、先ほど説明しました「行政手続における押印の見直しに係る教育委員会規則等の一部改正について」の内容となり、議案第10号において規則についての議案を提示しましたが、規程についてはこの1つのみとなるため、議案第12号として提示し、改正を行うものとなります。説明は以上です。

教育長 質問がありましたら、お願いします。(なし)
それでは、議案を採決します。議案第12号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育長 ご異議なしでありますので、議案第12号は、原案のとおり決しました。
次に、「議案第13号 黒部市生涯学習文化スクエア運営委員会委員の委嘱について」説明願います。

生涯学習文化課長 それでは、「議案第13号 黒部市生涯学習文化スクエア運営委員会委員の委嘱について」ご説明します。令和3年4月1日から開始となる「黒部市生涯学習文化スクエア『ぷらっと』」の運営委員会の委員を新たに選任し委嘱するものとなります。委員数は条例において12名以内と定められていることから、今回は11名の委嘱を予定しています。任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となります。資料に記載している7名については、中央公民館運営審議会の委員から引き続き生涯学習文化スクエア運営委員会の委員として委嘱したいと考えている方々となります。黒部市小学校長会からの推薦者については、現在推薦を依頼している最中であるため、「調整中」と記載しています。また、生涯学習文化スクエアとして新たに多目的な利用を図りたいという観点により、黒部市PTA連絡協議会、黒部まちづくり協議会、黒部商工会議所からそれぞれ新たに委員を推薦いただきたいと考えていることから、承認が得られましたら推薦依頼を行い、4月以降の定例会にて報告したいと思っております。説明は以上です。

教育長 質問がありましたら、お願いします。

委員 一点よろしいでしょうか。現在記載されている方々について、年齢層が高めの傾向であると見受けられます。新たに委員の推薦をいただく3名の方については、可能であれば

ば年齢層の若い方を推薦いただけたらよいのではないかと思います。

生涯学習文化課長

新たな施設については、全世代型とし、幅広い年代の方の利用を募りたいとの考えがありますので、新たに推薦を依頼する団体については、組織的にも、可能な限り年齢層の若い方の推薦をお願いできればと思っています。

教育長

ほかに何かありますでしょうか。(なし)

それでは、議案を採決します。議案第13号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員

(異議なし)

教育長

ご異議なしでありますので、議案第13号は、原案のとおり決しました。

以上で議案の審議を終了します。

次に「6 報告」に移ります。はじめに、「報告第1号 教育委員会関係例規の改正等について」報告願います。

教育部長

それでは、「報告第1号 教育委員会関係例規の改正等について」ご説明します。4つの項目がありますので、簡便に1つずつご説明します。まず、「行政手続における押印の見直しに係る規則の一部改正」ということで、「黒部市地域交流センター条例施行規則」と「黒部市まちおこしセンター条例施行規則」の2つの改正について報告するものとなります。次に、「施設廃止に伴う規則の廃止」ということで、「黒部市林業者等スポーツ研修館条例施行規則」を廃止するという報告になります。続いて、「行政手続における押印の見直しに係る告示の一部改正」として、「黒部市就学援助要綱」「黒部市奨学資金返済支援事業費交付要綱」「黒部市就学児童給食費助成金交付要綱」「黒部市遠距離通学費補助金交付要綱」「黒部市特別支援教育就学奨励費交付要綱」「黒部市英語検定料補助金交付要綱」「黒部市立幼稚園預かり保育事業実施要綱」の7つの改正について報告するものとなります。最後に、「生涯学習文化スクエアの設置に係る告示の一部改正」ということで、中央公民館を新たに生涯学習文化スクエアとして位置付けることに伴い、黒部市選挙管理委員会の指定する施設として、引き続き対象とすることから、「黒部市公営施設使用の個人演説会開催のため候補者が納付すべき費用について」の改正を報告するものとなります。説明は以上です。

教育長

質問がありましたら、お願いします。(なし)

教育部長

補足となりますが、先ほど説明しました際に、生涯学習文化スクエア利用申込書の申込者氏名欄の押印についてご質問がありましたが、この度の押印の見直しに伴い、新たに規則等を制定したのものについては押印の欄を廃止したということになります。また、公印規程の一部改正について、通常であれば個人の場合には印鑑登録を行い、契約等の際にはその登録した証明書を同封し、正式な契約等の確認を行うのですが、行政としてはその印鑑登録にあたるものがこの公印規程となります。補足は以上となります。

教育長

改めて、質問がありましたら、お願いします。(なし)

次に、「報告第2号 黒部市議会3月定例会一般質問・答弁要旨(教育委員会関係)」について報告願います。

教育部長

それでは、「報告第2号 黒部市議会3月定例会一般質問・答弁要旨(教育委員会関係)」についてご説明します。代表質問として、まず、自民クラブの小柳議員から「東京2020オリンピック聖火リレー等の目的、事業内容、及び参加される市民に期待することについて」「アーチェリーインド代表事前キャンプについて」「黒部シアター2021について」の質問を受けました。答弁要旨については資料に記載のとおりです。次に、個人質問と

して、まず、谷村議員から「ICT教育について」の質問を7つ、また、「公共施設跡地について」のサウンディング調査の進捗と課題に関する質問がありました。次に、辻泰久議員から「北方領土問題について」ということで、教育長を答弁者とし「中学校の修学旅行において、根室市周辺を訪れることは可能か」との質問がありました。続いて、伊東議員から「学校教育について」ということで、市長をはじめ、教育長、教育部長を答弁者とし、6点の質問がありました。また、「立山黒部ジオパークについて」は日本ジオパーク再認定に伴う今後の活動等についての5つの質問がありました。答弁要旨については、同じく資料に記載しています。説明は以上です。

教育長

質問がありましたら、お願いします。(なし)

補足として、私自身本会議に出席していたこともあり、そこで感じたことについて二点お話しします。まず、谷村議員の質問についてですが、ICT教育の推進に伴う学校及び教職員の負担についても考慮する必要があるのではないかとの思いをお持ちかもしれないと感じました。そして、伊東議員の質問についてですが、学校教育について非常に大きく重い内容の質問もありましたが、その中で学校の専門科目教員の配置について、全ての学校に配置されるのお考えでご質問をされていたのではないかと思うのですが、そうではないということで答弁をしています。補足は以上となります。

次に「報告第3号 課等の事業報告(経過・予定)について」報告願います。

学校教育課長

〔経過事業〕

- 2月25日 令和2年度黒部市教育文化表彰式
- 3月1日 黒部市議会3月定例会(～22日)
- 3月3日 小中学校長研修会
- 3月17日 中学校卒業式
- 3月19日 小学校卒業式
- 3月24日 小中学校修了式

〔予定事業〕

- 3月26日 令和2年度第2回黒部国際化教育推進協議会
- 3月31日 人事異動辞令交付式(教職員ほか)
- 4月1日 人事異動辞令交付式(事務局職員ほか)
- 4月6日 小中学校始業式
- 4月7日 中学校入学式
- 4月8日 小学校入学式
- 4月12日 年度当初小中学校長会議・研修会
- 4月22日 東海北陸都市教育長協議会定期総会及び研究大会(福井大会)(～23日)
- 4月28日 教育委員会4月定例会

生涯学習文化課長

〔経過事業〕

- 3月20日 令和3年 黒部市成人式

〔予定事業〕

- 3月25日 公益財団法人黒部市吉田科学館振興協会理事会
- 4月1日 辞令交付式(公民館、吉田科学館)
- 4月18日 明日の稚児舞
- 4月21日 黒部市芸術文化協会定期総会

スポーツ課長

〔経過事業〕

- 3月23日 第38回カーター記念黒部名水マラソン第3回実行委員会

※実行委員会での協議結果を説明

図書館長

〔経過事業〕

- 3月 2日 「新書で読む2020年」(～31日)
- 3月 3日 リサイクル本展(～10日)
- 3月 3日 「あなたの大切な人のいのちをまもりましょう
～日頃の気づきと声かけを～」(～18日)
- 3月 5日 「免疫力を高めよう！」(～4月18日)
- 3月 5日 「新生活準備特集」(～4月18日)
- 3月 19日 「ありがとう愛文庫」(～4月11日)

〔予定事業〕

- 4月 1日 「今、ここにあるリアル」(～30日)
- 4月 1日 「本屋大賞特集」(～28日)
- 4月 1日 「時間がないあなたに ショートショート～短編小説～」(～22日)
- 4月 3日 「おさんぼえほん」(～5月5日)
- 4月 24日 「日本列島を走る！鉄道小説・鉄道の本」(～5月30日)
- 4月 27日 「おいでよ！図書館どうぶつ園」(～5月23日)

学校給食センター所長

〔経過事業〕

- 3月 23日 3学期学校給食終了

〔予定事業〕

- 4月 6日 1学期学校給食開始(中)
- 4月 7日 1学期学校給食開始(幼・小)

こども支援課長

〔経過事業〕

- 3月 22日 卒園式(さくら幼稚園)
- 3月 24日 修了式(さくら幼稚園)

〔予定事業〕

- 3月 26日 卒園式・修了式(生地こども園・石田こども園)
- 4月 2日 始業式(生地こども園・石田こども園)
- 4月 5日 入園式(生地こども園・石田こども園)
- 4月 6日 始業式(さくら幼稚園)
- 4月 9日 入園式(さくら幼稚園)

教育長

各課等の事業報告について質問がありましたら、お願いします。(なし)
次に、「7 連絡事項等」についてお願いします。

学校教育課長

(今後の日程について確認)

- 教育委員会4月定例会 【日時】4月28日(水) 午後3時00分
【会場】201会議室

※例年同日午後6時から、教育委員会事務局歓送迎会を開催しているため、開会時間は午後3時とするが、歓送迎会の開催は未定

- 教育委員会5月臨時会 【日時】5月10日(月) 午前9時30分
【会場】203会議室

- 教育委員会5月定例会 【日時】5月25日(火) 午後3時00分

【会場】201 会議室

※例年同日午後6時から、教育委員会歓送迎会を開催しているため、開会時間は午後3時とするが、歓送迎会の開催は未定

教育長

事務局から日程等について説明がありましたが、委員には日程調整をよろしくお願ひします。

以上で、本日の会議を終わります。ありがとうございました。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和3年4月28日

署名人 黒部市教育委員会 教育長 中 義 文